

## 新発田市教育委員会令和5年5月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和5年5月11日（木曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第2号 専決処分の承認について

（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について）

議第3号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第4号 新発田市社会教育委員の任命について

議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について

議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について

日程第5 その他

・令和5年新発田市議会4月臨時会報告

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし	教育長
関 川 直	委員（教育長職務代理者）
笠 原 恭 子	委員
村 川 孝 子	委員
山 崎 由 紀	委員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長	鶴 卷 勝 則
教育総務課長	橋 本 隆 志
学校教育課長	中 野 隆 一
学校教育課教育センター長	
	阿 部 英 幸
文化行政課	山 口 幸 恵

中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 井 浦 智 明  
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子  
教育総務課教育総務係長  
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年5月定例会を開会いたします。  
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。山崎委員を指名いたします。よろしくお願いたします。  
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、4月定例会の会議録は承認することに決しました。  
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和5年4月1日～令和5年4月30日分）」のとおり報告いたします。  
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。  
それでは「日程第4 議事」に入ります。  
はじめに、「議第2号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

「議第2号 専決処分の承認について」の御説明をいたします。令和5年度新発田市一般会計補正予算（第1号）のうち、教育委員会所管分につきましては、市議会4月臨

時会への上程の手續きに合わせて教育長の専決処分とさせていただいたものであり、教育委員の皆様から御承認を得たいというものであります。議案の3ページを御覧ください。

内容につきましては、教育総務課所管分の歳出のみであります。「学校給食食材費高騰緊急支援事業」につきましては、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金」の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の追加支援策が示されましたことから、令和5年度から値上げを予定しておりました小学校及び中学校の学校給食費について、令和4年度同様、値上げ分に係る支援を継続するため計上させていただいたものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第2号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第1号）について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第2号は承認することに決しました。

次に、「議第3号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」の審議を行います。山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

「議第3号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案は4ページ、5ページでございますが、議案に係る資料の2ページを御覧ください。

新発田市民文化会館運営審議会委員のうち選出区分の学識経験者1名及び行政関係者について、この度の人事異動に伴い、新たに委嘱させていただくものであります。なお、新たな委員の任命期間は、残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第3号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第3号は承認することに決しました。

次に、「議第4号 新発田市社会教育委員の任命について」の審議を行います。井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

「議第4号 新発田市社会教育委員の任命について」の御説明をいたします。議案は6ページ、7ページですが、議案に係る資料の4ページを御覧ください。

人事異動及び任期満了に伴い、学校教育関係者の新任1名、学識経験者の新任1名、及び再任8名の合計10名について、令和5年6月1日から令和7年5月31日までを任期として任命したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第4号 新発田市社会教育委員の任命について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第4号は承認することに決しました。

次に、「議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」の審議を行います。井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

「議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」の御説明をいたします。議案は8ページ、9ページですが、議案に係る資料の6ページを御覧ください。

任期満了に伴い、社会教育関係者の新任5名、学識経験者の新任1名、及び再任4名の合計10名について、令和5年6月1日から令和7年5月31日までを任期として任命したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第5号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第5号は承認することに決しました。

次に、「議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」

の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案の10ページ、11ページ、議案に係る資料の7ページ、8ページが対象ですが、議案に係る資料の8ページを御覧ください。

新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員について、人事異動に伴い、選出区分の1号委員である「関係行政機関の職員」の2名、及び4号委員である「小中高等学校の校長又は教頭」の1名について新たに委嘱をお願いしたいものであります。委嘱期間は、委嘱の日から前任者の残任期間である令和6年1月8日までであり、本日御承認いただきますと、本日からの委嘱とさせていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第6号 新発田市青少年健全育成センター運営審議会委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第6号は承認することに決しました。

次に、「議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について」の審議を行います。古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

「議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について」の御説明をいたします。議案の12ページ、13ページ、議案に係る資料は9ページ、10ページが対象ですが、議案に係る資料の10ページを御覧ください。

新発田市少年補導委員のうち、教職従事者の新任13名、再任2名の合計15名について、任期満了及び人事異動等に伴い、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの任期として委嘱したいというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、「議第7号 新発田市少年補導委員の委嘱について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第7号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「令和5年新発田市議会4月臨時会報告」について、鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

令和5年新発田市議会4月臨時会について御報告いたします。4月議会では、補正予算議案及び一般議案の審議を行っております。補正予算議案の主な内容としましては、1つ目として「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時国庫交付金」の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援助地方交付金」を活用した物価高騰対策に要する経費の補正、2つ目として国の物価高騰対策として実施する「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給に要する経費の補正、3つ目として松くい虫の被害拡大に対応するために要する委託料の補正であります。併せて、一般議案としまして、地方税法改正に伴う市税等条例等の一部改正条例3件について専決処分を行ったというものであります。

教育委員会関連では、先ほど「議第2号 専決処分の承認について」で御承認いただきました「令和5年度新発田市一般会計補正予算(第1号)」の補正予算議案のみであります。内容については先ほど御説明したとおりであります。本会議において可決をいただいているところであります。なお関係する委員会での予算審査につきましては、委員会の詳細について1ページに掲載しておりますので、そちらを御確認いただきたいと思います。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

物価高騰等で大変な中、市教育委員会で給食費値上げ分を補填するという事で、市だけでなく、国の交付金を活用して支援を行います。御質問等がないようですので、説明のとおり御了承いたしたいと思います。

次に、教育委員会今後の日程について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について御説明させていただきます。事前送付した資料に一部変更がございましたので、本日差し替えを配布させていただいております。日程表の右上に「差し替え」と記載のあるものを御覧ください。

表の一番上が本日の定例会であります。2行目の5月22日の午後1時30分から阿賀野市にて、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の総会及び研修会であります。詳細については、既に委員の皆様にご案内をさせていただいております。会議終了後、担当の本田から出欠確認をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。3行目と4行目は、6月と7月の定例教育委員会であります。下3行が新たな日程であります。

7月5日の水曜日に総合教育会議を開催いたします。時間は現在調整中ではありますが、午前の方向で実施されると思われます。市長と教育委員の皆さんとの会議を「あかたにの家」で開催する方向で、担当のみらい創造課と調整中であります。テーマの1つ目は教育委員会の所管施設である青少年宿泊施設『あかたにの家』の活用促進についてであります。2つ目は「新発田市教育大綱」を総合教育会議で定めるという規定になっておりますことから、令和5年度に新発田市まちづくり総合計画の改訂を予定しておりますので、総合計画の教育の部分の改訂に関連して、教育大綱についても、所要の改訂を行いたいというものであります。詳細が決まり次第、御案内をさせていただきますが、7月5日に開催ということで、御予定をお願いいたします。

次に下から2行目であります。7月21日の金曜日の午後、会場は五泉市になりますが、全県の市町村教育委員会連合会総会及び研修会を予定しております。こちらにつきましても後日御案内させていただきますが、現在のところ情報交換会を実施する予定であり、市の公用車で送迎をする予定としております。

最下段の7月27日の木曜日は定例教育委員会であります。8月となっておりますが、7月の下旬に8月の定例会を開催させていただきますので、御予定をお願いいたします。日程については以上であります。

○工藤教育長

日程が混んでおりますが、教育委員の皆様におかれましては、調整いただき御参加をお願いしたいと思います。

日程について御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、今後の予定につきましては説明のとおり、よろしくお願いたします。

ほかに、事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

○鶴巻教育次長

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴う対応について御報告させていただきます。本年3月13日から「マスクの着用は個人の判断とする」という国の方針が出ており、当市におきましても、お客様や施設の利用者のマスク着用は個人の判断とし、マスク着用等の感染症対策は5月7日まで引き続き行うということとしてまいりました。5月8日に5類に移行したことに伴い、これらの取扱いについても全て廃止となります。なお、市職員のマスク着用も個人の判断とし、本庁舎も含めて対応しているところであります。また、市民の皆様が利用される教育施設につきましても、それぞれ新型コロナウイルス感染症に対応するガイドライン等が示されておりましたが、そちらも全て廃止され、コロナ禍前の状況に戻っております。なお学校関係につきましては、学校教育課長から報告させていただきます。

○中野学校教育課長

学校関係も厚生労働大臣の発表を受け、4月28日に通知を発出いたしました。内容としましては、「5月8日からマスク着用は子どもについても個人の判断とする。」「文

部科学省からの通知により、マニュアルに基づいて感染対策を講じていくことが望ましい。」「5月8日以降に感染症に感染した場合は出席停止とするが、濃厚接触者については、欠席扱いにはしない。」「学校教育活動や給食等において制限がなくなったが、場面や状況によっては、学校の校長の判断で感染対策を講じること。」というものであります。5月8日の状況を各校長に聞いたところ、ほぼ全員の教職員、子ども達がマスクを着用していたということです。今後の状況に応じて変わっていくかと思えますし、運動会等も控えておりますので、各学校長の判断が求められているところであります。以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、ほかに事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

○中野学校教育課長

5月1日の夜、全国版のメディアで住吉小学校の児童が搬送された事案が報道されたことにつきまして、教育委員の皆様にも御心配をおかけし、本当に申し訳ございませんでした。少し詳しく説明させていただきたいと思えます。

5月1日に住吉小学校の6年2組の児童24名が二酸化炭素の発生を確かめる理科の実験をしておりました。経緯としましては、最初に蝋燭による二酸化炭素の発生を確認しました。その後に子ども達の発想を活かしたいと考え、布や紙、木を使った実験を行い、やはり二酸化炭素が発生することを確認しました。その際に、「灯油等についても二酸化炭素が出るのか」という子ども達の意見があり、今度確かめてみようということになり、授業は終了しました。担当教員は事前実験を行い、灯油を燃焼させる実験にあたり、危険がないようどの程度の量で行うか、また換気の状態等も確認して実験に臨みました。5月1日に実際に行ったところ、実験後に少し気持ち悪いという児童が5名出たため、数時間保健室で過ごしておりましたが、やはり気持ちが悪いということでしたので、校長の判断により、救急車3台で搬送されることとなりました。医師の診断では、「煙や臭いによる気持ちの悪さだと思われる」ということでした。その後も自主的に家庭の判断で3人の児童が通院しましたが、やはり経過観察という判断となりました。翌日もこのことが原因で休んだ児童はおりません。ゴールデンウィーク中、そして5月8日も、このことが原因で具合が悪いという児童はいませんでした。学校としましては、実験内容や方法についてもう一度見直しをし、再発防止に努めてまいりたいということで、他職員にも指導しておりました。市教育委員会といたしましても、今後も様々な実験を行っていくことから、実験方法や実験環境についてもう一度見直しを行い、理科実験等の授業に取り組むよう指導いたしました。以上です。

○工藤教育長

教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、ほかに事務局の方から報告がありましたらお願いいたします。

○工藤教育長

教育委員の皆さんから何か御意見や御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年5月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時05分 閉 会

令和5年6月6日

新発田市教育委員会教育長

委 員